

藤沢市アートスペース運営協議会委員の委嘱について
次の者を藤沢市アートスペース運営協議会委員に委嘱する。

2021年（令和3年）7月16日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩 本 将 宏

1 氏名等

氏 名	生年月日	住 所	選出 区分	新任 再任 の別	備考
小川 稔			学識経 験者	再任	茅ヶ崎市美 術館館長
中尾 寛			学識経 験者	再任	湘南工科大 学教授
中野 仁詞			美術関 係者	再任	神奈川文化 芸術財団学 芸員
端山 聡子			美術関 係者	再任	横浜美術館 主任学芸員
毛利 悠子			芸術家	再任	

小川 貴子			市民 代表	新任	藤沢市美術 家協会会員
安藤 芽伊実			美術関 係者	新任	神奈川県立 総合教育セ ンター職員

2 任期

2021年(令和3年)8月20日から2023年(令和5年)8月19日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市アートスペース運営協議会委員の任期満了に伴い、藤沢市アートスペース条例第15条の規定により、新たに委員を委嘱する必要がある。

参 考

藤沢市アートスペース条例 抜粋

(藤沢市アートスペース運営協議会)

第15条 アートスペースの運営及び管理について諮問するため、教育委員会の附属機関として藤沢市アートスペース運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、藤沢市アートスペース運営協議会委員（以下「委員」という。）

7人以内をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。